

## 松旭齋天一と福井藩陪臣牧野家

―再読『松旭齋天一の生涯』―

長 野 栄 俊

はじめに

松旭齋天一（一八五三―一九二二）は、明治時代を代表する奇術師であり、日本近代奇術の基礎を築いた人物である。この天一が福井藩ゆかりの人物であったことは、『国史大辞典』<sup>①</sup>や『朝日日本歴史人物事典』<sup>②</sup>の「松旭齋天一」の項目にも明らかにされている。

両書がともに参考文献にあげるのが青園謙三郎『松旭齋天一の生涯―奇術師一代』（品川書店、一九七六年。以下『生涯』と略す）である。青園の情熱的かつ丹念な調査によって、天一の父が直臣の藩士ではなく福井藩士狛家に仕える陪臣であったことや生家牧野家の歴代の事績など、天一と福井藩とのつながりが初めて明らかにされたのである。

現時点で『生涯』は松旭齋天一についての唯一のまとまった伝記である。<sup>③</sup>そのため天一の生い立ちや業績を知る上で、本書は避けて通ることのできない基本文献と言える。しかし、青園が執筆に際して典拠とした松旭齋天洋の記憶やメモ、秦豊吉『明治奇術史』<sup>④</sup>には多くの錯誤があり、そのほか参考にした文献、新聞記事等にも質的、量的な限界があった。そのため『生涯』には、特に興行が行われた年代や場所については修正すべき箇所が多く、また「実査により確認」<sup>⑤</sup>したとされて比較的信頼が置かれている福井での生立ちについても残念ながら修正すべき点は何箇所も見られる。

そこで本稿は『生涯』の第一章「家系をさがして」および第二章「流浪の旅」で叙述された、天一と福井のつながり、生家牧野家について、再検証することを目的としている。

### 一 『生涯』にみる天一と福井藩のゆかり

青園は『生涯』をまとめるに先立ち、一九六六年四月二日から七月二七日にかけて、『福井新聞』紙上に「聞き書き松旭齋天

一伝」を九七回にわたって連載した。その一〇年後、連載内容を再検討し、まとめ直したものが『生涯』である。以下、『生涯』および「聞き書き松旭齋天一伝」において青園が明らかにした天一と福井藩とのゆかりを改めて確認し直し、そこに認められる疑問点について指摘していきたい。

#### （一）父牧野海平が仕えた狛家

松旭齋天一の戸籍上の本名は服部松旭であるが、幼名は牧野八之助といった。嘉永六年（一八五三）に牧野海平と音羽の第八子（長男）として福井城下で誕生している。

父親について、『生涯』は「牧野海平は福井藩の家老職狛帯刀の家来である」と断定している（一一頁。以下、頁数は『生涯』）。この記載に基づき、前掲『国史大辞典』の「松旭齋天一」の項目（興津要執筆）も「父海平は福井藩家老狛帯刀の家臣」と記載した。

ここでは青園がこの結論を導き出した過程をたどっておきたい。まずは「私は越前福井の大名町に生れたので御座います」という「松旭齋天一の話」（『新古文林』一卷五号、一九〇五年。以下『新古』と略す）の冒

頭の記述から出発している。大名町とは正式な町名ではない。現在の福井市順化一丁目の交差点名にその名が残るが、藩政時代には大名広路(小路)ともいった。福井城の鉄門前、一〇間(約一八m)の道幅は城下で最も大きな通りの一つであり、知行千石を超える家老クラスの藩士の屋敷が立ち並ぶエリアであった。

天一は嘉永六年の生まれだが、同五年の「給帳(福井藩士の名列)」<sup>7)</sup>(松平文庫八九五号。以下、断らない限り番号は『松平文庫福井藩史料目録』による)には、父牧野海平の名は見当たらず、また城下絵図にも大名広路周辺に牧野家の屋敷は見出せない。そこで青園は、牧野家が「本多家あるいは狛家あたりの家来で、福井藩にとっては陪臣」だったのではないかと推測するに至る。

その後、福井市西木田四丁目の曹洞宗通安寺に海平の墓があることが判明し、同寺が「福井藩家老狛帯刀の菩提寺であり、牧野家も数代以前から狛家の家来であったことがわかった」(一五頁)というのである。

後述するように、天一の生家牧野家と狛家

との間にゆかりがあったことに間違いはない。しかし天一が生まれた頃の福井藩には狛家は二家あった。そのため海平が狛帯刀家の家臣であったかどうかとなると再考の余地が残される。天一が大名町のどこで生まれたかとも関わる問題であるため、後に検討を加えていきたい。

## (二) 父牧野海平と文武師範

次に海平の人物像を確認しておきたい。

『新古』には「父は親覚公の御師範役を勤めて居りました真影流の剣客で御座いました」との記載がある(「親覚」は「春嶽」「真影流」は「新陰流」の誤記)。同様に『技芸偉観』(山田恭太郎編集発行、一八九四年)収載の「西洋奇術士松旭齋天一之伝」(以下「技芸」)にも「父は牧野海平とて福井藩に仕へて文武師範を勤めし人なり」と書かれている。

海平の剣術について、『生涯』は「剣術がうまかった点はすべてに共通しているから、間違ひなかるう」としながらも、「藩主の剣道指南役であった」とする点については「いい加減な記憶」として疑問視している(二三八〜九頁)。しかし、『海を越えた日本人名事典』<sup>8)</sup>

の「松旭齋天一」の項目に「福井藩剣道師範役牧野海平の長男として生まれる」(寺崎隆行執筆)とあるように、海平を藩の剣道師範役だったとする事典の記載も見られる。

ここで問題にしたいのは、海平が「藩の剣道師範役」であったかどうかという点である。つまり、剣術の腕前はともかく、藩主の剣術師範や藩に仕える文武師範だったとすると疑わしい点も出てくる。このことは青園も指摘するとおりであるが、『生涯』はそれを明確には否定しなかったため、先のような事典の記載も見られるのである。また、文武のうち文の師範たりえたかどうかも併せて後に確認していきたい。

## (三) 阿波行きの経緯と年代

天一は福井城下の生まれだが、幼少期に福井を離れて阿波国に移っている。

前掲『朝日日本歴史人物事典』では「家断絶により叔父の唯阿が住職を勤める阿波国(徳島県)西光寺へ移住した」(丸川賀世子執筆)とし、天一の阿波移住の原因として牧野の「家断絶」を明記している。

天一には姉が七人いて、長姉に婿養子を

とっている。この婿すなわち天一の義兄は名を巨(勝次郎)といった。『生涯』は牧野一家の阿波行きの原因として、義兄巨の「酒乱」説と父海平の「姦通」説との二説を掲げて検討している。

前者について、『新古』は「生家の断絶」とする節を立て「義兄は元来酒癖が悪かつたものですから御殿で拔刀して乱暴を始めトウく家は断絶と云ふ始末」と記述しており、義兄の酒乱により牧野の「家は断絶」し、その結果、天一は阿波へ行くことになったとする。

一方、後者については「牧野家過去帳」の海平の項に「狛家ノ腰元ト通ジタリトカノ故ヲ以テ福井ヲ去リ、阿波国へ参リ」とあり、海平が主家の腰元と通じたため、海平自身が福井を去ることになったと書かれている。

『生涯』は「六十五歳をすぎていた老人だから「姦通説」は一般的にはあり得ないと推定してよからう」(四〇頁)と述べて義兄酒乱説を支持している。しかしその一方で「牧野海平が福井を去って四国に行かなければならなかった本当の原因は何であったか、きわめて興味のある問題だ」と結び、明確な結論を

出し得ていない。

本稿もどちらかの説について決定的な判断を下せるわけではないが、少なくとも青園の問題提起のあり方に誤りがあったことだけは指摘できる。すなわち、『生涯』は海平の阿波行きと天一の阿波行きとを同時に起きたものと捉えている。しかし、史料を読む限りでは、海平が先に福井を離れ、後になって天一が阿波に渡っているであり、その原因は一つに限らないとも考えられるのである。牧野家は本来に「断絶」してしまったのか、また天一がいつ阿波に渡ったのかについても新出の史料の紹介を通じて検討を加えていきたい。

以上のように、基本文献とされる『生涯』において、天一の幼少期および牧野家に関する記載に、いくらかの疑問点を指摘できる。また、『生涯』の叙述を踏襲した事典類にも、何箇所かに誤りと判断できる記載が見られるのである。そこで以下、牧野家について詳しく検討を加えることで、これらの疑問点を一つずつ解消していきたい。

## 二 福井藩士狛家について

少し遠回りになるが、牧野家の主家とされる福井藩士狛家の歴代について、概観しておきたい。

狛家については『福井市史 資料編別巻

絵図・地図』に「狛家略系図」が掲載され、その概要が述べられている。<sup>⑤</sup>しかし、残念ながらここでも誤りが見られるため、本稿では「狛家家譜写」(越前史料四二七号。国文学研究資料館蔵)や「狛家由緒書」(越前史料四七五号「狛文書 二」所収)および松平文庫(福井県立図書館保管)に収められる人事記録類(九一七号「剥札」・九二一号「士族」など)をもとに、改めて狛家の略系を見直すことにしたい。

「諸士先祖之記」(九三七号)や「姓名録」(九一九号)によると、戦国時代、狛家は大和国で六万石を有する大名だった。狛実秀は天正一三年(一五八五)豊臣秀長の和入国によって領地を召し上げられ、その後は福井藩祖結城秀康の生母長勝院の再三の招きに応じて、慶長七年(一六〇二)越前へ移った。

松平家への召抱えは、この実秀の子の代のことであった。

〔初代〕狛孝澄（正澄から改名）は実秀の子であり、慶長八年に召し出されて、松平忠昌（後の福井藩第四代藩主）の附人になった。その後、下妻、松代、高田を経て、寛永元年（一六二四）忠昌の越前拜領により、忠昌に従って越前に入った。よって孝澄が福井藩士狛家の祖ということになる。孝澄は通称を初め長兵衛、後に木工允、伊勢守と名乗り、「隆芳院様（忠昌）御代給帳」（八八四号）では与力知三千石を含む八千石、「大安院様（五代光通）御代給帳」（八八四号）では与力知三千石を含む九千石の知行取として名前が見える。また、家老も務めた大身の家臣であった。

孝澄が老年になると、子の孝清（清澄から改名。通称は東市正、大学助）が名代として部屋住ながら家老を務めた。しかし、孝清は明暦三年（一六五七）孝澄在世中に早世し、孝澄の跡知は万治二年（一六五九）に孫の貞澄に下されることになる。「狛家家譜写」には、このとき君命により貞澄の第十太夫（雅辰）

に千石が分知され、本家の貞澄が九千石を領したとある。つまり、孝澄は晩年一万石の知行を拝した大名級の家臣だったわけである。

〔二代〕貞澄は通称を初め長吉、後に奎之允とし、元禄九年（一六九六）以降は木工を名乗った。五代光通から八代吉品まで四代の藩主の家老を務め、知行高は貞享の半知を経て、「探源院様（吉品）御再勤後給帳」（八九一号）では、与力知を含まずに高四千五百石となっている。

貞澄在世中、元禄二年に嫡子政貞が「不応思召故、不立家嫡」として廢嫡されることとなった。詳細は不明だが、これにより政貞には別に扶持米が付けられ、元禄一六年に庶子ではあったが、弟の澄孝に跡知四千五百石が下されることとなる。こうして福井藩士狛家は、澄孝系と政貞系の二家が分立することになった。

#### 〔南狛家—澄孝系〕

「諸士先祖之記」には、澄孝の箇所には「本家当主を意味する『本家』の記号が付されていることから、狛家の本家を継いだのは澄孝系ということになる。また、貞澄以来の屋敷地も、

澄孝系の屋敷として受け継がれていく。元文五年（一七四〇）には澄孝系の屋敷地と政貞系の屋敷地が南北に隣接するようになったことから、前者を南狛、後者を北狛と呼んだようである。前掲『福井市史』は「貞澄の代を経て、狛家は澄孝以下、名前に孝の字をもつ家系（北狛）」としているが、「孝」の字をもつ家系は「北狛」ではなく「南狛」の誤りである。澄孝系は南狛を大狛、政貞系は北狛を小狛と呼んだ例も見られるが、本稿では南狛・北狛の呼称に従い、その歴代を概観していく。なお、澄孝は本家の家督を継承しているため、本来「狛家三代目」とすべきであるが、便宜上「南狛初代」として数えることとした。

〔南狛初代〕元禄一六年、狛家本家の家督を継いだ澄孝は、諱を初め貞貫、享保二年（一七一七）に澄喬、澄孝と改めている。通称は初め舎人、正徳元年（一七一）末以降は伊勢。宝永六年（一七〇九）八代吉品代に家老となり一一代宗矩まで四代の藩主に仕えた。南狛家の歴代当主の知行高は近世を通じて四千五百石で変わらず、幕末の段階では福井藩家臣団中、府中本多家二万石に次ぐ高禄

の家臣であった。また、家老や城代を出す家格である「高知(席)」に属した。

〔南粕二代〕享保一九年に没した澄孝の跡知は、男子がなかったことから澄孝の弟孝昭に下された。初名亀太郎、後に通称を左伸、長兵衛、家督年に木工と改め、宗矩の代、元文元年(一七三六)家老となっている。元文五年に死去。

〔南粕三代〕孝昭の跡知は養子の孝章に下された。「狛家家譜写」によれば、孝昭に男子がなかったことから、酒井玄蕃知房の四男酒井織居昭常を婿養子とし、諱を実勝に改めたとある。寛保二年(一七四二)には通称を木工、安永五年(一七七〇)には大学と改め、この間、宝暦五年(一七五五)には「孝」の通字をつけ、諱も孝章と改めている。孝章は宝暦二年(一七五二)藩主重昌の代に家老となり、寛政三年(一七九一)に死去。

孝章の実家酒井家は、狛家と同じく高知席に属する家で、実父の知房は「徳正院様御代御家中帳」(越前史料七七六号)によれば知行四千二十五石、初め諱を重房とし、通称は典膳、玄蕃、丹下、刑部などと称した。

〔南粕四代〕孝章の子孝統は、部屋住み時代の安永六年から家老職見習を務めて五十人扶持を給された。初名は貞之助、後に通称を左伸、木工助と改め、寛政二年には武部とした。同四年に四千五百石の家督を継ぎ、重富・治好の代の家老となっている。その後、同六年には通称を大学助と改め、享和二年(一八〇二)からは木工を名乗った。

〔南粕五代〕文化三年(一八〇六)孝統の隠居により家督を継いだのは子の道孝である。道孝の通称長吉は家督時に木工と改められた。一四代藩主治好から一七代藩主慶永の代に家老を務め、嘉永三年(一八五〇)病気のため隠居、同六年に死去している。

〔南粕六代〕道孝の家督は養子の孝政が継いだ。孝政は岡部左膳長直の二男で、通称は五郎、二郎、熊勝、左伸、主税介を経て、家督時に木工允、後に山城を名乗った。元治元年(一八六四)に病没するまで、慶永と最後の藩主茂昭の代に家老職を務めている。

〔南粕七代〕元治元年、福井藩士南粕家の最後の当主となったのは元孝である。通称は初め静太郎、太郎、恭太郎、主税介、明治二年

(一八六九)に淳士と名乗り、同五年に諱を元の一字に改めた。明治二年一月の給録改正により七三二俵一斗一升四合を下されている。同三年には大名広路の屋敷を返上し、城下東南の勝見村にあった下屋敷に移転した。明治四年には弟の林之助と重馬に百俵ずつを分禄している。

〔北粕家—政貞系〕

次に本家二代目貞澄から廃嫡されて別家した政貞系の歴史をたどっておく。前掲『福井市史』では「政貞の次代から澄の字がつく家系(南粕)」としているが、この家系は正しくは「北粕」である。

〔北粕初代〕政貞は、初め市正、帯刀を通称とした。元禄二年(一六八九)百人扶持を宛がわれた後、同一〇年には高知並となり、通称を市右衛門と改めた。享保八年(一七三三)新知七百石を下されて高知席、同一九年には知行千石となり、元文五年に隠居した。

〔北粕二代〕澄翁は南粕初代貞澄の末子で、初名を政之助、後に茂十郎と称し、養父政貞の家督を継いだ。北粕歴代は澄翁以後、初名を茂十郎、家督後に通称を帯刀とし、諱に「澄」

の通字を持つ者が続く。寛保二年一代藩主宗矩の代に家老となつて二百石加増、延享三年(一七四六)更に二百石加増され、知行高は都合千四百石、宝暦九年(一七五九)に没した。北猪家の屋敷地は、政貞の代に桜門内で数度の転宅のあったことが確認できるが、元文五年の澄翁家督時には南猪家に北接する屋敷に移っている。

〔北猪三代〕澄賢は宝暦九年に家督、同一三年に帯刀を名乗った。明和四年(一七六七)一三代藩主重富の代に家老職、安永六年(一七七七)に加増されて知行高が千六百石となる。文化三年(一八〇六)隠居して十人扶持を宛がわれた。

〔北猪四代〕澄訓は、文化三年家督時に家老に就任し、通称を茂十郎から帯刀に改めた。文政一三年(一八三〇)に隠居。

〔北猪五代〕澄喬が家督を継ぎ、天保五年(一八三四)に病死。通称は茂十郎、帯刀。

〔北猪六代〕澄保は天保五年の家督後、同一二年に帯刀を名乗り、同一四年慶永の代に家老に就任。嘉永五年(一八五二)に病死した。

〔北猪七代〕澄宜は、養子で初名を仲といつ

たが、実家は明らかにできない。嘉永五年の家督後に讃岐を名乗った。同七年病死。

〔北猪八代〕澄宜の跡知は同じ高知席の岡部豊後の次男釜作が継いだ(諱不詳)。安政元年(一八五四)家督後に茂十郎、同五年に帯刀を名乗る。文久四年(一八六四)茂昭の代には家老となるも、同年藩命に背いたかどで蟄居処分となった。後に逸也と号し、橘曙覧の歌集「福寿艸」にもその名が見える。

〔北猪九代〕福井藩士北猪家の最後の当主となったのは政之助である。慶応二年(一八六六)に帯刀を称し、明治二年(一八六九)には再度政之助、次いで與祚松を名乗った(諱不詳)。明治二年一月の給録改正により、四二二俵二斗二升八合を下され、同三年七月には「開成所開館之節入学」のため上京した。

以上、福井藩士猪家の家祖から南北両猪家の最後の当主までの歴代を概観してきた。両家とも家老を務めた当主が多く、南猪家の歴代は木工、北猪家の歴代は帯刀を通称とする者が多いことがわかった。また、南猪家の三・

六代、北猪家の二・七・八代が他家から迎えられた養子である点にも着目しておきたい。「生

涯」以来の通説によれば、牧野家は猪帯刀に仕えたということであり、すなわち北猪家の家来だったということになる。この点を後に再検討することにした。

ついでに天一の生誕地を探るために、猪家の屋敷地についても見ておきたい。陪臣は主家の屋敷地内にあった長屋に居住する例が確認できるためである。「御家中転宅考」(九六五号)によると、寛永寛文の頃(一六二四〜七三)、猪家の屋敷は下馬門前にあった。貞享二年(一六八五)の城下絵図(一三三〇号)では、鉄門を出たところの大名広路沿いに「猪木工允(貞澄)」の屋敷が見える。よって、この間に屋敷を移ったことになる。以後、明治三年に至るまで澄孝系(南猪家)の屋敷は代々大名広路(大名町)にあった。先述のとおり、元文五年以降、政貞系が澄孝系の屋敷に隣接した北側の屋敷を拝領する。これにより両系統はともに大名広路に屋敷を構えることとなり、それぞれ南猪家、北猪家と呼ばれるようになった。

『福井市史』資料編別巻 絵図・地図』には、福井市春嶽公記念文庫に収蔵される「猪屋敷

図一(大正年間影写)が掲載されている(九四頁。後掲図一)。解説では「本図は貞澄または南狛家の屋敷図」としているが、先にも指摘したとおり、この解説文は南狛家と北狛家とを取り違えている。そのため本図を「一〇〇〇〇一六〇〇石」の政貞系の屋敷に比定しているが、これは誤りである。実際には本図は四千五百石の知行を取った澄孝系<sup>11</sup>南狛家の屋敷とするのが正しい。

問題は、ここに掲載される南狛家の屋敷が天一の生誕地に関わりがあるか否かである。牧野海平を狛帯刀家臣とする通説に従えば、この絵図に記された屋敷は天一とは関わりがないことになる。この点も後に併せて検討したい。

### 三 金沢における牧野家

天一の生家である牧野家の祖先が、元は金沢にあったことを明らかにしたのも青園の調査の成果である。

ここで牧野家の調査において青園が依拠した史料を再確認しておきたい。まず、天一の子・服部某家(東京都)に伝来した「加州牧

野性聞書」(以下「加州聞書」)は、家祖源十郎から八之助(松旭齋天一)の代までの略歴・戒名などを記したものである。原本の所在は確認できないが、青園の取材アルバム(福井市立郷土歴史博物館蔵)に部分写真が残されている。青園は、天一の叔父唯阿が本史料を書いたと推測しているが、史料名に「聞書」とあることから、幕末から明治期にかけて、福井牧野家の誰かが、金沢牧野家から聞き取った内容をもとに書き記したものと考えられる。

次に天一の長姉コン子と義兄亘の子孫牧野士郎家(大阪府)に伝来した「牧野家過去帳」は、亘の子三津太郎が昭和前期に編纂したとされるものである。こちらも現時点では所在が確認できないが、「生涯」および「聞き書き松旭齋天一伝」に一部分が翻刻引用されている。

三点目は金沢に残った牧野家の末裔三之丞の由緒書として書かれた「先祖由緒并一類附帳」である(金沢市立玉川図書館近世史料館蔵。以下「三之丞由緒」)。「先祖由緒并一類附帳」とは、明治初年に加賀藩士が先祖代々

と自らの経歴、家族関係などを記したもので、一万一七六一一家分が現存する膨大な史料群である。実は青園未見の史料の中にも、牧野家の先祖書が五点確認できる。なかでも三之丞家の本家にあたる牧野佐左衛門が提出したものは「三之丞由緒」と異なる記載内容を持っている(以下「佐左衛門由緒」)。

いずれも家系や由緒書として書かれたものであるため、史料としての正確さに疑問の残る部分もあるが、これらに拠りながら、牧野家の歴代についてみていきたい。

〈牧野源十郎〉「加州聞書」では、家祖は牧野源十郎とされるが「詳ナラス」とされ、諱すら記されていない。

一方「佐左衛門由緒」では七世祖父として同じく牧野源十郎の名を記し、諱を良政とする。その略歴として「高麗御陣之時分、高德院様御手二属仕、筑紫名護屋御在陣之御供二罷在候由二御座候得共、六世之祖父幼少之時分死去仕候付、様子慥二不承伝候」とある。

「高麗御陣」とは文祿・慶長の役を、「高德院」は加賀藩祖前田利家を指す。すなわち源十郎は、前田家の直臣として、文祿の役に際して

名護屋に在陣したのである。

次に見る七郎右衛門の記載から、源十郎の没年は文禄三年（一五九四）以前だったことが判明する。

〔牧野七郎右衛門〕「加州聞書」では、源十郎の次代に牧野七郎右衛門の名があり、諱は良治とある。「奥村河内守家老職ノヨシ、大坂高麗御陣之節、手柄首ニツアリ、一ツハ組打ノ首ナルヨシ」と、その略歴が記される。「高麗」云々については、本来は源十郎の業績であるため、聞き書きの段階で両者が交錯したのかもしれない。

一方「佐左衛門由緒」では六世祖父に牧野七郎右衛門の名が載るが、諱は良忠とあり「加州聞書」とは一致しない。事績は「父源十郎死去仕時分、文禄三年九歳ニ而二代奥村河内守呼出、大坂両度之御陣供仕首得二級、一級者元和元年五月七日組討仕、モキ附之首討捕之、同六年知行百石宛行、其後両度加増申付、都合式百石下置、寛文二年五月病死仕候」とある。

両史料の記載内容で一致するのは「奥村河内守」に仕えたこと、手柄首を二級挙げた

ことである。文禄三年で九歳ということは、生没年は天正一四年〜寛文二年（一五八六〜一六六二）ということになる。

この奥村河内守とは、加賀八家の一つ奥村家（嫡流）の二代目栄明のことである。七郎右衛門は、文禄三年栄明に召し出され、後に奥村家三代目となる栄政（通称は河内）の附人となった。元禄六年（一六九三）栄政の家督時に新知百石を下され、二度の加増を経て二百石の知行取となる。この間、奥村家四代目となる栄清（承応元年家督。通称は伊予）の附人も務めた。

〔牧野宗左衛門／牧野六之丞〕「加州聞書」では七郎右衛門の次代に牧野宗左衛門、諱は良政という人物が記されている。「同家老」とあるのは、奥村家の家老を務めたということなのだろう。履歴の詳細が記されないことから、家督期間は短かったのかもしれない。

一方、加賀側に残る由緒書には、この宗左衛門の名を見出すことができない。かわりに「佐左衛門由緒」では、五世祖父に六之丞の名を記し、諱は良重とある。「万治二年奥村先伊予呼出、寛文二年七郎右衛門江下置候知行之

内百石下置（中略）元禄八年十二月病死仕候」とその略歴が載せられ、「三之丞由緒」では「寛文二年父七郎左衛門為跡目、遺知之内百石被下」と記される。すなわち万治二年（一六五九）の段階で奥村家四代目栄清に呼び出され、寛文二年の父七郎右衛門死去に伴い、二百石の知行のうち百石が下されたのだという。

「加州聞書」と「佐左衛門由緒」「三之丞由緒」のいずれもが正しい記載を持つと考えらるならば、七郎右衛門の遺知二百石は、宗左衛門と六之丞とに百石ずつ分知されたとみることが可能ではないか。

〔牧野伊三兵衛〕「加州聞書」では宗左衛門の次代は伊三兵衛、諱は良雄とあり、先代同様「同家老ナリ」とある。続けて「然ル処子細有之、暇願捨ニシテ、越前福井江家内共引越、上之橋丁ニ居ス」とあり、この人物が奥村家の禄を離れ、金沢から福井に移った人物だったと記される。

伊三兵衛が福井に引越した時期は特定できないものの、推測できる史料は残されている。「当国陪臣分限帳」（近世史料館所蔵）には「一万五千石 奥村伊予栄尚」の寛文二二

年一二月時の分限帳が載っている。栄尚は寛文一一年に奥村家(嫡流)の五代目を継いだ人物で、諱を時成ともいった。ここには奥村家の三百石から五十石までの知行取一人の名前が載せられるが、牧野伊三兵衛の名前は見られない。しかし、寛文二年に先代宗左衛門と二百石を分け合つたと考えられる六之丞の名は「百石 牧六之丞」として載っている。<sup>13)</sup>

つまり、伊三兵衛は寛文二年以降に宗左衛門の家督をついで奥村家の家老となり、同一二年一二月までの間に同家の禄を離れたと推測できるのである。奥村家を離れた後、いつ福井に移つたかはわからないが、それが寛文期(二六六―七三)以降のことだった点は明らかであろう。

なお、金沢に残つた六之丞の子孫は、三右衛門(諱不明)―三右衛門(良信)―六郎兵衛(惟信)―佐左衛門(久信)―佐左衛門(久道)―源三郎(久吉)と続き、明治を迎えるまで奥村家に仕えた。また六郎兵衛の姉妹月窓院(実名むろ)は、八家の一つ本多家の老女中となつて一家を立て、弟の勘左衛門(英信)を養子として弥五作(為英)―勘左衛門(胤

英)―本太郎(諱不明)と家が続いた。同じく六郎兵衛の姉妹清鏡院(くみ)も本多家の老女中として仕え、六郎兵衛の四男将曹(由之)を養子に迎えて、三之丞(将曹)とも。習之―鎗次郎(虎之)と続いて明治を迎えている。

#### 四 福井における牧野家

ここからは金沢から福井に移つた後の牧野家歴代を概観する。これによつて、松旭斎天一と福井藩とのゆかりを再検証する手がかりをつかんでいきたい。

〈牧野伊三兵衛〉先にも見たように、伊三兵衛はおそらく寛文期以降に福井城下の上之橋丁(城之橋町)に「家内共引越」をしている。

青園は「牧野伊三兵衛一家は、福井藩の家老酒井外記のところに世話になつた」(二八頁)とみるが、「加州聞書」には、酒井家と伊三兵衛との直接的なつながりを示す記載は見られない。伊三兵衛がこの家に仕えたかどうかも定かではなく、あるいは浪人として福井にいた可能性もある。

〈木下庄左衛門〉「加州聞書」によれば、伊三兵衛には三人の男子があつた。嫡子庄左衛門

(良純)は「福井酒井外記殿家老役木下五兵衛実子幼少二付、後見二入、然ル処実子成長ニ及テ同性分家ニ相成ヨシ」とあり、酒井外記家の家老木下家の分家になつたとある。

福井藩には初・四・五・七・八・九代の歴代が外記を通称とした酒井家があつた。近代になつてからも、この酒井家屋敷の近辺は「外記様町」と呼ばれ、人々からは外記の通称で知られる家だつた。寛文期以降の当主で外記を名乗つたのは、三代知房(元禄一〇年―元文元年家督)が該当するが、時期的にみて庄左衛門が仕えたのは外記家二代目の元知(寛文四年―元禄一〇年)だつた可能性もある。

〈牧野三右衛門〉伊三兵衛二男の三右衛門は、諱が「良□」と記され、二文字目が空白になつている。「加州奥村家ニライテ残置被存候、旁以新知百石給之、先祖勤功モ有之、五十石加増、都合百五十石給之、其後■二被成、与力へ改勤トナリ式百石給候ヨシ、夫々代々金沢小立ノ石引町ニ罷在」とあり、唯一人金沢に残つたとする記載になつている(■は判読不能箇所)。

金沢奥村家に仕え続けた牧野六之丞の子孫

のなかには、確かに三右衛門を名乗る人物が二人確認できる。六之丞の次代の三右衛門(諱不詳)と更にその次代の三右衛門良信である。

先の三右衛門は「佐左衛門由緒」によれば「貞享二年奥村故伊予呼出、故伊予守代元禄六年新知七拾石下置、同九年父六之丞遺知百石之上江、右七拾石之内三拾石引足都合百三拾石下置、享保十三年隠居申付、任留と名相改、延享四年八月病死仕候」とある。後の三右衛門良信は「享保四年奥村伊予守呼出、同十三年父任留江下置候知行之内百石下置、元文三年奥村故々丹後守自分仕与力ニ相願、則願之通被召出、御知行百五拾石被下之、明和六年八月病死仕候」とされ、与力になったとする記載も見られる。しかし「先祖由緒并一類附帳」は、養子関係を明記する性質を持つが、両者ともに養子の関係に言及していない。つまり伊三兵衛の子三右衛門が金沢牧野家に入ったとする記載は見られないのである。

吉品)に約半分の二五万石が新たに下し置かれるという大事件が起きた。この「貞享の半知」に際して、召し放たれた藩士の名列が「御家中末々迄被減寛」(八八八号)である。この中に「拾石式人扶持 同(梳奉行) 牧野三右衛門」の名前を見出すことができるのである。「聞書」と題された由緒書だけに、「加州聞書」には部分的に信憑性が疑われる点がある。実は福井に移った伊三兵衛の三人の子のうち、金沢に残し置かれた子などいなかったのではないか。たまたま、福井藩の禄を離れた三右衛門と金沢に残った牧野家の子孫とが、通称が一致したことから、「加州聞書」作成の段階で取り違えられて記されたとは考えられないだろうか。もしそうだとすれば、伊三兵衛一家は寛文期から貞享三年までの間に福井に移っていたことになる。

酒井家の二男が狛大学の養子となった際、先に酒井家から狛家に移ったのだという。両狛家で大学を名乗った人物は南狛家三代目の孝章しかおらず、大学助を名乗った人物だとしても南狛家四代目の孝統しか該当しない。ところが二人とも実子にめぐまれ、他家から養子を迎えてなどいない。酒井家から養子となって狛家に入った人物は両狛家を通じてただ一人しかおらず、それは南狛家三代目の孝章本人であった。おそらく「加州聞書」では、養父と養子の通称が取り違えられたのであろう。

孝章は「狛家家譜写」の記載から、酒井知房の四男であることが明らかであり、知房は先の外記家の三代目である。つまり知房の嫡男知喬が酒井家四代目を、四男(「加州聞書」では二男)孝章が南狛家三代目を継いだのである。従って「加州聞書」の記載は正しくは「酒井殿御四男、狛木工殿江御入興」とすべきである。金沢から福井にきた伊三兵衛の子のうち、嫡男庄左衛門が酒井家に、三男の丈左衛門が酒井家から移って南狛家に仕えることになったわけである。

また「加州聞書」には、丈左衛門の先妻が酒井家老遠山金左衛門の娘だったとあることから、牧野兄弟と酒井外記家とのつながりをうかがい知ることができる。青園が伊三兵衛一家が「酒井外記のところ」に世話になった」とみるのは、このあたりの事情を汲んでのことかもしれない。

丈左衛門の履歴の箇所には続けて「其後御自筆ニテ丈左衛門と改名被下、給人格公用懸り右筆等十八年勤、以上五十年勤也、尤隠居扶持給ル」と記される。おそらく酒井家時代から南粕家時代に至るまで五〇年間勤め上げたのであろう。没後は山ノ奥村（現福井市西木田）の通安寺に葬られたとある。通安寺の過去帳を調査した青園によれば、丈左衛門は寛政三年八月二六日、七〇歳で亡くなったとあることから、生没年は享保七年〜寛政三年（一七二二〜九一年）ということになる。

〈牧野十郎三郎〉丈左衛門の嫡子は通称を十郎三郎といい（七右衛門、亘とも）、諱を良哉と書いた。天一の祖父にあたる人物である。「加州聞書」には主家を変えたとの記載もないことから、十郎三郎も南粕家に仕えたと考

えられる。「御近習締役腰物方数奇屋方兼帯」とあり、刀剣や茶室の管理に関わる仕事に就いていたらしい。十郎三郎は、これらの職掌以外に、芸能、武芸にも長じていたようであり、小笠原流躰方は粕家屋敷の外でも指南を行い、武芸指南については城下北端の田原町に稽古所を建て、門弟は「四百余人」もあつたという。また隠居後は櫻暁山と号して、庭松作、盆景、連歌を嗜んだ。生没年は宝暦一二年〜天保四年（一七六二〜一八三三）。妻には父と同じように、酒井外記家の家臣玉村十左衛門女を娶っている。

なお、「牧野家過去帳」には「牧野家ハ元加賀藩士ニシテ剣道指南ナリシ由ナルモ人傷セシ為、福井ニ逃走シ来リ、市内米町（本町ノ北裏通新町名佐久良町）ニ道場ヲ開設、町家ノ子弟ニ教授（柳生神影流）中、福井藩上席家老粕家ニ見出サレ、同家ノ師範役トナリ、爾来、福井市川上町（元山ノ奥）通安寺ニ納骨セシモノナリトイフ、右人傷ノ上福井へ逃走シ来リシ人ハ丈左衛門ナランカ」との記載があるらしい（『生涯』二九頁に引用）。ここには「加州聞書」においては三人の人物の事

績として記載される事柄が、丈左衛門一人のこととして書かれている。すなわち、福井に移ったのは伊三兵衛、粕家に仕え始めたのは伊三兵衛の子丈左衛門、道場を開いて剣術を指南したのは丈左衛門の子十郎三郎のはずである。

青園は「牧野家過去帳」の「真实性」について疑問視しているが、「加州聞書」と共通する部分、つまり剣道指南と町道場（稽古所）の記載については、誰の事績であるかを問わなければ、ある程度は福井牧野家の真実を伝えていえると考えることができよう。

##### 五 松旭斎天一の父牧野海平

最後に天一の父牧野海平について検証を加え、第一章に示した天一と福井藩とのゆかりにまつわる疑問点を解消していきたい。

青園は『生涯』において、『技芸』（二八九四年）と『新古』（二九〇五年）の二点に拠りながら、海平や天一に関する記述を進めた。なかでも『新古』を「直接、天一からの聞き書き」という点で大変珍しい資料」と高く評価している。しかし、実は天一からの聞き書き史

料は他にも散見される。

本稿では『技芸』『新古』に、新たに確認できた「松旭齋天一を訪ふ」(『北国新聞』一八九九年八月一〇日〜一三日号掲載。以下『訪ふ』)、「天一の奇術談」(奇坊『改良手品』盛文館、一九〇一年。以下『改良』)、「松旭齋天一の生立」(『神戸新聞』一九〇五年一月三〇日〜一月五日号掲載。以下『生立』)の三点の聞き書き史料を加えて、内容を比較しながら考察を進めることにしたい。

## (一) 海平が仕えた狛家

海平は十郎三郎の嫡子であり、初名を志馬吉、諱を良哉といった。青園は海平の生年を寛政六、七年ごろ(一七九三、四)と推測しており、没年は通安寺にある海平の墓から文久二年(一八六二)と確認している。

海平の主家については、先に見た加賀藩の「当国陪臣分限帳」のような陪臣の名列が現存していれば特定は容易である。しかし、福井藩では府中本多家をのぞき、その種の史料は今のところ確認できていない。

ただし、「加州問書」には、祖父丈左衛門が酒井外記家から南狛家に移って以降、父十

郎三郎も主家を変えたとの記載は見られず、海平もまた同じく南狛家に仕えたものと考えよう。

「聞き書き松旭齋天一」第一四回で、青園は「曹洞宗通安寺の貴重な記録から牧野海平が福井藩家老職狛家の家臣(松平家の陪臣)であったことがほとんどはっきりした」とするのみで、南北いずれの狛家の家臣であったかを明言していない。ところが『生涯』では「狛帯刀の家来」と特定するようになった。帯刀は北狛家の歴代当主が名乗った通称であることから、この記載は誤りということになる。

後に見るように海平が「狛屋敷」で剣術の立会いをしたこと、また海平の養子亘(勝次郎)が南狛家当主淳士(元孝)の元家来だったことが史料で確認できることを併せ考えるならば、やはり海平の主人は南狛家の当主だったと言わなければならない。父十郎三郎の没年などから推察するに、南狛家四代目孝統、五代目道孝、六代目孝政あたりまでを海平の主人として比定することができる。

なお、『生涯』には「通安寺は福井藩家老狛帯刀の菩提寺であり、牧野家も数代前から

狛家の家来であったことがわかった」(一五頁)とあり、青園は、通安寺が狛帯刀(北狛家)の菩提寺であることをもって、牧野家の

主家を特定したふしがある。しかしながら「狛家家譜写」によれば、通安寺は南狛家の菩提寺でもある。そもそも狛家初代孝澄の父実秀は法名を「通安寺殿興山休也大居士」といい、後に嗣子孝澄が父の法号をもって寺号として建立したのが通安寺であるという。従って、通安寺は南北両家の菩提寺だったわけである。

また、狛家の家来だからといって、皆が主家と同じ菩提寺だったわけでもない。万治二年(一六五九)の「狛長吉与力并家頼宗旨改帳」という史料がある。狛家二代目貞澄の家督時に作成されたもので、配下与力二二家や家頼(家来)五二家の家族ら合わせて三四二名の宗旨を改めたものである。家来のうち狛家と同じ通安寺を菩提寺とした家は一家しか確認できない。このことから金沢から移ってきた牧野家が、主家と同じ通安寺を菩提寺としたことは特異な例だったと言える。

## (二) 海平と文武師範

次に海平が藩の文武師範だったとする点に

ついで検証を加えたい。

「加州聞書」には次のような記載がある。

家老中ヨリ以書付被申渡候条、

御自分義、

御家御流儀之劔術、御家来執心之面々江無  
隔意指南可申旨被仰出候間、可被得其意候、

以上

すなわち、御家流劔術（新陰流）を藩士の  
面々に対しても隔てなく指南せよ、と藩主の  
仰せがあったので、以後そのようにせよとい  
う老中からの書付である。

「加州聞書」は続けて「殿様御入国後二狛  
屋敷へ為」被仰出候処、

四五人立合候処、殊之外御機嫌ナルヨ  
シ」とある（史料写真では、空白部分は「御  
隠居春嶽様之御事ナリ」と書かれた貼紙で隠  
されていて文字が判読できない）。慶永の初  
入国は天保一四年（一八四三）六月のことで  
あり、この時の南狛家の当主は狛木工道孝で  
ある。おそらくは先の書付の契機となった出  
来事として、わざわざ記載されたのではない  
か。

一方の「牧野家過去帳」もまた海平が「福

井藩第一位の国家老狛家二仕へ、伝来ノ神影  
流ノ師範ナリ」と記すが、「加州聞書」と同  
じく藩や藩主の師範だったという書き方はさ  
れていない。

ところが、これが明治になってから天一自  
身が、父海平については語ったものになると、  
「福井藩に仕へて文武師範を勤めし人なり」  
（『技芸』）、「福井藩の文武師範を勤めて居り  
ました」（『訪ふ』）、「福井藩に仕へて、文武師  
範役を致してをりました」（『改良』）、「親覚  
公の御師範役を勤めて居りました真影流の劔  
客で御座いました」（『新古』）、「藩侯に仕へて  
文武両道の指南を致して居ました」（『生立』）  
などと、新陰流の劔士であり、なおかつ藩  
主ないし藩の文武師範だったというふうに変  
わってくるのである。

そもそも福井藩の武術師範は「師家」と呼  
ばれていた。時期によっても異なるが、寛政  
五年（一七九三）幕命に応じて作成提出され  
た「越藩諸師家由緒書」（九四二号）では、  
弓術七家、馬術一家、鎗術五家、劔術三家、  
居合二家、柔術二家、炮術四家、兵学二家の  
各師家の由緒が記されている。劔術では柳生

但馬守宗矩の高弟出淵平兵衛の家が、代々柳  
生新陰流の藩の師範を務めている。他に新陰  
流松田方幕屋流の横山家、富田流の坂上家も  
劔術の師家であった。また居合の師家は、竹  
内流が高島家、田宮流は鰐淵家が務めた。海  
平はこの時点では、おそらくまだ生まれてい  
ないため名前がないのは当然だが、父十郎三  
郎も稽古所を持ち、「門弟四百余人」を抱え  
る劔士だったとされるが、この師家由緒のな  
かに牧野の名を見出すことはできない。

時代は下って「御家中武術免状受候面々取  
調書」（七五五号）は、嘉永二年（一八四九）  
武事之儀取調懸りの土屋貴純が、家中の武術  
免状取得状況を調査した名列である。ここに  
は新番格以上の藩士およびその子弟一〇〇九  
名、与力四五名の武術免状の有無がイロハ順  
で記載されている。また、御徒目付・御徒・  
高知席一五家の家来（陪臣）については、免  
状を持つ者四八名の名前が記される。ここに  
も劔術・居合の師家としては、出淵傳之丞、  
横山十郎兵衛、坂上彦八郎、高島甚五左衛門、  
鰐淵三郎兵衛の五名の名しか確認できない。  
それだけでなく本史料には「狛木工家来」

のうちに免状を持つ者が記されているが、弓術師家落合家の免状を持つ水戸守庄衛門、秋山七左衛門の二名のみが記されるだけで、牧野の名は見られないのである。「加州聞書」は「老年ニ至リ隠居」とあり、嘉永二年の段階で海平はすでに隠居していた可能性はあるが、いずれにせよ海平が藩の師家や藩主の指南役だったとは考えにくい。

一方「文武師範」の「文」についてはどうであろうか。嘉永五年「給帳」を見ると、高野半右衛門が「儒者」、前田万吉が「儒者見習」とある。この二名が藩の「文」の師範すなわち藩儒であった。これより少し前、嘉永二年改の「学塾覚」(七五五号)には、福井城下の私塾で学問を教えていた者の名とその弟子数とが記されている。藩儒である前田彦次郎(万吉の父・梅洞)と高野半右衛門(真齋)のほか、荒川小三郎(汶水)、田川清介、岸田藤次、内藤彦左衛門、伴圭左衛門(閑山)、末松嘉十郎、三寺三作、山本平太郎(木齋)、吉田佛蔵(東篁)、牧田順蔵といった文事にすぐれた者一二名の名が挙げられているが、やはり、ここにも牧野の名は見られない。

以上、青園と同じく筆者もまた、海平の劍術の腕前までを疑問視するものではないが、「藩の劍術師範」とする点については明確にこれを否定しておきたい。一代限り、町道場などで藩士に新陰流劍術の指南を許可されたことと藩の師家であることとの間には大きな違いがあったのである。同じく文事の師範たりえたわけではなかったことも併せて確認した。

### (三) 阿波行きを経緯と年代

天一は幼少期に越前福井を離れ、阿波国に移住している。この点について『国史大辞典』は「父が主家を追われたため、万延元年(一八六〇)両親らと阿波国西光寺に身を寄せ」とし、『朝日日本歴史人物事典』も「家断絶により叔父の唯阿が住職を勤める阿波国西光寺へ移住した」とする。この阿波行きを経緯と年代についてはわからないことが多い。

『加州聞書』は「老年ニ至リ隠居、尤扶持給ル、秀山ト改、其後ヨリ阿州撫養黒崎西光寺へ罷越し、徳永ニ止宿、病死ス」とあるのみで、家督を譲って隠居した海平が、なぜ阿波に移る必要があったのか、その理由までは記

していない。第一章にも述べたとおり、青園はこの間の経緯について、義兄の酒乱による説と海平自身の姦通による説とを検討しているが、『生涯』の検討には一つの問題点がある。それは海平の阿波行きと天一の阿波行きとを同じ時点の出来事として捉えていることである。丹念に史料を読むと、これらは別々の出来事であったことがわかるのである。

以下、両者の阿波行きについて語られた史料を順々に見ていきたい。『生立』は「仔細あつて私は六歳の時に阿波の撫養に居る叔父の許へ寄越されました」とし、自身の阿波行きについては語るが、海平の動向については全く触れていない。

『技芸』は「父海平は長女に養子して家督を嗣かせ、其身は河波国板野郡撫養黒崎村の西光寺に在住せる実弟唯阿上人を訪行て、同地に衆人の依頼を諾し文武の師となりしより、其妻も亦同十一年実子宇多女と八之助の二人を従へ、海平の許へ尋ね来りし」として、海平の阿波行き理由については触れずじまいであるが、天一と母・姉は後を追う形で四国に渡ったとする。

この間の経緯について詳しく記すのは『訪ふ』と『新古』である。『訪ふ』には「一番の姉に養子をして父は阿波国の西光寺といふ寺の住職になつて居られた実弟、即ち私の叔父に当る方を頼つて行かれ、彼の地で矢張り文武の師と仰がれて居りました、其後姉の養子が春嶽公の御前で何か不調法がありましたとやらで、其頃の掟通りの処分を受けましたので、私は母親とチヨツと姉と三人で阿波国の父を尋ねて行きました」とある。ここでもやはり、まず海平が何らかの事情で阿波に移った後、義兄の「不調法」が生じ、その結果、天一たちが四国に渡つたとしている。

一方、『新古』は少し異なる事情に触れ、「総領の姉へ養子を迎へて父は百日間の御暇を頂戴して諸国武者修業に出た後の事で御座います。丁度私が五歳の時、藩の家例として十一月の十五日には何処でも一般に五歳になる子供は残らず藩主の御前へ出まして御目見得始と云ふ事をするので此時は知己へ菱餅を配つたり何かして祝ひます。此日は御前でも無礼講で御酒被下があるので義兄は元来酒癖が悪かつたものですから御殿で抜刀して乱暴

を始めトウ／＼家は断絶と云ふ始末。私は二番目の姉と一所に母に連れられ家来二人と、四国の阿波黒崎村に母の弟に当る私には伯父になります唯阿上人と云ふのが西光寺に居りますので兎も角此処へ足を留める事になりました」とし、最も詳細な記述を持つ。ここでは海平の阿波行きは明記されないが、ともかく父の一〇〇日間の不在中に義兄の酒乱事件が起き、その結果、天一たちが引越しを余儀なくされたという書き方である。

これらの史料を見比べてみると、何らかの「事件」が起きた結果ではなく、実は「事件」が起きるより前に、海平だけが先に福井を離れていたと読み取れるのである。そしてその後、海平は阿波で「文武の師」を務めていたとする記載が共通している。なお、海平が福井を離れた理由を「諸国武者修業」と明記するのは『新古』だけである。

義兄の「事件」について、『訪ふ』は「不調法」により「掟通りの処分」を受けたとして具体的な処分内容は述べていないが、『新古』は酒乱事件の結果「家は断絶」したとする。天一の四女久保満子も「海平の養子は酒乱のた

め切腹を命ぜられ、お家は断絶した、と父から聞いている」とと青園に話していた（『生涯』三九頁）。果たして牧野家はこの段階で「断絶」してしまつたのだろうか。

明治二年一月二五日、福井藩では禄制改革に伴い、大身の家臣の家来すなわち陪臣が、藩の直臣に編入された（ただし、府中本多家家臣のうち物頭以上のみが士族、ほかは卒）。これを機に作成された名列が「元陪臣」（九二四号）である。南伯家の最後の当主淳士の元家来としては三四名の名前が確認できる。実はこの中に、海平の養子牧野巨の名前が確認できるのである。一旦処分を受けた後に召し返された可能性は否定できないにせよ、牧野家は断絶していなかったと考えるのが妥当ではないか。巨の勤書（履歴）には、卒に編入された明治二年一月から、同四年七月、入隊していた予備隊の解体までが記されている<sup>20</sup>。

であるならば海平の阿波行きの経緯については、「牧野家過去帳」の海平の項に「伯家ノ腰元ト通ジタリトカノ故ヲ以テ福井ヲ去リ阿波国ニ参リ…同地ニ於テ町道場ヲ開キ、剣

術指南ノ傍ラ寺小屋ヲ為シタリトイヘリ」とある記載が真実に近いのかもしれない（聞き書き松旭齋天一伝「九二回に引用」）。

あるいは海平が腰元との姦通により伯家の勘気を蒙って阿波へ行くことになり、亘もまた酒乱行動によって何らかの処分を受けたため、天一たちも後から阿波へ移ったという可能性も考えられないではないが、正確なことは残念ながら不明と言わざるを得ない。いずれにせよ阿波に移ったのは父海平の方であり、義兄亘は無事に福井で明治を迎えた点だけは確かである。<sup>21)</sup>

そして天一と母・姉は、父が阿波に行った後、その後を追う形で阿波に移った。その年代についても諸説が見られる。『生立』は「六歳の時」とあるので、安政五年（一八五八）に「阿波の撫養に居る叔父の許へ奇越され」たことになるが、父や母・姉の動向については記していない。『訪ふ』は何年のことをか明記しないが、先に阿波にいた海平のもとを、後に母姉とともに尋ねて行ったと書かれている。

さらに詳しく述べているのは、ほぼ同文の『技芸』と『改良』である。「嘉永十一年即ち

八之助か七歳の折」に、海平が亘に家督を継がせて先に阿波に移り、その地で文武師範になったのだという。嘉永は七年までしかないので、嘉永一年は安政五年（天一六歳）ということになるが、天一七歳とすれば安政六年ということになる。同年中に母・姉とともに天一が海平の許を尋ねていったとある。<sup>22)</sup>

また『新古』は八之助「五歳の時」つまり安政四年の十一月、父の不在中に義兄の酒乱事件が起き、「二番目の姉と一所に母に連れられ家来二人と」阿波へ行ったとする。

なお、「加州聞書」の牧野八之助（天一）の項目には「阿州撫養へ連来ル、八才ナリ、高鳴ノ村昌住寺江出家致ス、瑞山沙弥」とある。天一の数え八歳は万延元年（一八六〇）のことであり、この年に阿波へ渡ったとも、出家したとも受け取られる記述になっている。<sup>23)</sup>

以上、天一の阿波行き年齢（年）としては、天一が五歳（安政四年）、六歳（安政五年）、七歳（安政六年）、八歳（万延元年）と四説が見られるわけであるが、この謎を解明するには、天一の母音羽の没年が鍵となる。というのも『改良』と『生立』をのぞく三史料が

そろって天一・母・妹の三人が阿波に着いた翌年に母が死去したと明記しているからである。青園の調査によれば、阿波で天一の母が死去した年は、万延元年（一八六〇）であるという。するとその前年は安政六年、天一七歳の時ということになり、「加州聞書」に依拠した『生立』およびそれを参考にした『国史大辞典』が、万延元年に移住したとする記述も疑わしくなってくる。<sup>24)</sup>

ここでもう一度整理しておく、まず海平が何らかの事情で阿波国黒崎村西光寺の弟唯阿を頼って先に四国に移り、黒崎村ないし徳永村で剣術や寺子屋の師範をしていた。その間、福井で何らかの「事件」が起きて（あるいは「事件」は起きなかったのかもしれない）が、天一と母音羽、姉ウタの三人が海平の後を追う形で阿波に移ったのである。そしてその翌年に音羽が死去したことになる。

なお、阿波に移って以降のことがらについては、稿を改めて検討したいが、聞き書き史料では、阿波で父母が死去した年および天一が両親の菩提を弔うため出家した年についても諸説が見られることを付記しておきたい。<sup>25)</sup>

## おわりに

本稿では『生涯』に述べられた松旭齋天一の生家牧野家の記載について再検証を行った。その結果、『国史大辞典』や『朝日日本歴史人物事典』といった基本的な事典類に記された天一の事績にも誤りや疑問点のあることが明らかとなった。試みに天一の幼少期までの事典的叙述を筆者なりに行うと次のようになる(傍線部が新たな見解)。

明治時代の奇術師。本名は服部松旭、幼名は牧野八之助。嘉永六年(一八五三)父牧野海平・母音羽の長男として福井城下に生まれた。父海平は福井藩家老(南泊家)の家臣で新陰流の剣客。何らかの事情で福井を離れた父の後を追ひ、安政六年(一八五九)ないし万延元年(一八六〇)に阿波国板野郡(徳島県鳴門市)に移る。その後、この地で没した父母の菩提を弔うため出家して瑞山と名乗った。

以上、海平の主人の名、海平と剣術との関わり、海平が福井を離れた経緯、天一が阿波に移った年代について修正を加えた。根拠を

示せなかったために、明言を避けた箇所もある。

最後に天一の生誕地についても触れておきたい。天一は『新古』で「私は越前福井の大名町に生れたので御座います」と語っており、それをうけた青園は「牧野海平の家は、狛帯刀の屋敷の中にあつたと思われるので、いまの順化二丁目一四番あたりと推定されている」として詳しい位置を特定している。しかし、本稿で明らかにしたように、海平は南泊家の家来であつたことから、天一の生誕場所も別の位置に特定できるようになった。

南泊屋敷に関する図としては、先に紹介した平面図「狛屋敷図」(図一)のほか、スケッチ風に描かれた図が数点確認できる。図二は幕末から明治初期ころの福井城下を描いた『福井城旧景』(福井県立図書館蔵)収載の「鉄御門前」図である。左手に「狛(大)」とあるのが南泊屋敷、中央に「狛(小)」とあるのが北泊屋敷である。同書には南泊屋敷をクローズアップして描いた「狛木工郎」も収められている。また俯瞰で描いた図三「藩政時代大名町通」は『福井温故帖』(越葵文庫蔵、

福井市立郷土歴史博物館保管)に収められたものだが、門の左側の長屋の描き方が図二とは異なっている。

『福井城旧景』と「狛屋敷図」を用いて南泊屋敷を考察した伊豆蔵庫喜によれば、南泊家は「通りに面して二階建ての長屋門と一段低い塀を構え」ており、平面図によると、この「長屋の内部は小部屋(二間×三間)が一〇室近く確認できる。この部屋は当家に仕える下級武士や使用人の住まいに充てられていた」のだという<sup>27)</sup>。

「狛屋敷図」の長屋門内には書き入れが何も見られないが、他家の事例で長屋内部に家来が居住していたことを裏付ける史料が確認できる。狛家と同じく高知席に属する松平主馬家の屋敷図(個人蔵)には、表門の左右の長屋内に「山内七郎右衛門」や「山本勘兵衛」といったように主馬家の家来の名前が記され、「上 山内支配」「下 小寺丈左衛門」のように一階と二階を別々の家来で使った例も見られる。このほか長屋内には「中間部屋」や「供部屋」の存在も確認できる。

平面図から算出すると、南泊家の屋敷は「南

北方向は六九間、東西方向は北側五七間、南側三八間で、面積は約三七〇〇坪になる広大なものであった。この長屋門の一角に、当家に仕える牧野海平一家の住居があり、ここが松旭齋天一は生まれたのであろう。

幕末頃の「御城下之図」(松平文庫一三四二二号。図四)と現在の地図とを照合してみると、南狛屋敷のあった場所は福井市順化一丁目一〜二、九〜一〇、二二、一四番辺りとなり、天一の出生地である長屋はこのうち順化二丁目一番、一〇番、一一番辺りにあったと修正することが可能となる。

青園謙三郎『松旭齋天一の生涯』は、忘れられつつあった一人の奇術師の生涯を鮮やかに甦らせ、その謎解きの過程をスリリングに読ませる名著である。また、後の奇術史や明治芸能史の研究史上に果たした役割、及ぼした影響力も大きい。であるからこそ、これを丹念に読み直し、評価すべき部分は正しく評価し、曖昧な部分や誤りは正していくことが、後身の責務と考える。今後は、天一の阿波時代および明治一〇年代後半から同四年の引

退に至る興行の足跡についても、詳細に再検討を加えていきたいと考えている。

#### 註

- (1) 『国史大辞典』第七卷(吉川弘文館、一九八六年)。
- (2) 『朝日日本歴史人物事典』(朝日新聞社、一九九四年)。
- (3) 松旭齋天一の流れを汲むプロマジシャン藤山新太郎が、二〇一二年六月にNTT出版より『松旭齋天一伝(仮)』の刊行を予定している。
- (4) 松旭齋天洋『奇術と私―明治・大正・昭和の日本奇術史』(テンヨー、一九七六年)。
- (5) 秦豊吉『明治奇術史(私の演劇資料 第三冊)』(私家版、一九五二年)。
- (6) 松山光伸『実証・日本の手品史』(東京堂出版、二〇一〇年)一五六頁。なお、同書の第九章および第一〇章は、フィクション度の強い天一の欧米興行について、確実性の高い諸史料を用いて再検証を加えている。
- (7) 『福井県史 資料編三』(福井県、一九八二年)の解題によれば、内容は安政元年(一八五四)の軍制改革を反映したものである。
- (8) 『新訂増補 海を越えた日本人名事典』(日外アソシエーツ、二〇〇五年)。
- (9) 『福井市史 資料編別巻 絵図・地図』(福井市、一九八九年)九五頁。
- (10) 同様の誤謬は『金沢・北陸の城下町(城下町古地図散歩一)』(平凡社、一九九五年)にも見られる。
- (11) 青園が参照した「三之丞由緒」では「七郎左衛門」と記載されるが、「佐左衛門由緒」および牧野勘左衛門家の由緒では「加州聞書」と同じく「七郎右衛門」となっている。
- (12) 青園は「三之丞由緒」に宗左衛門以下の代々の名前が見られず、六之丞以下の名前しか記されていないことについて、「牧野七郎左衛門の息子のうち、宗左衛門はそのまま奥村河内守に仕えて牧野家の主流となり、もう一人の息子六之丞は父七郎左衛門とともに奥村伊豫守の家来へクラ替えしたものであろう」(二八頁)と推測する。しかし、そもそも河内守(栄明)ないし河内(栄政)および伊予守(正しくは伊予。栄清)は同じ奥村家(嫡流)の二〜四代の当主であるため「クラ替え」には当たらない。
- (13) 姓が牧野ではなく、牧の一字になっている点について「三之丞由緒」は、七郎右衛門の事績の

箇所で「苗字牧と一字改可申旨被仰付、其後牧野と改候様被仰付」としている。

(14) 一九六六年の「聞き書き松旭齋天一」掲載以降、一九七六年に『生涯』が刊行されるまでに、青園は何冊かの書籍で天一の主人について言及している。「日本一の奇術師 松旭齋天一」(『若越山脈』第二集、福井県、一九七一年)では「天一の父は牧野海平と云って、福井藩の家老・狛帯刀の家来だった」(四八頁)とあり、主家を狛帯刀に特定している。また「父の海平は福井藩の家老職狛帯刀の家来だったから、陪臣に当たるわけだ」(『福井人物風土記』昭和書院、一九七三年、六五頁)との記載も見られる。不審な点は青園が発表した『かくれた郷土の人物(話二一五号)』(通信協会、一九七二年)の中に次のような記載が見られることである。「図書館へ行って、福井藩士の名簿を探し出して見えますと、牧野海平なんていう人物はいない。それで陪臣の名簿をみるとあったんです。この牧野海平の主人公は狛帯刀という千五百石ほどもらっておった人で、そのまた家来ですから、牧野海平は陪臣の名簿にしかなかったらおかしいです」(二〇頁)。ここに言う「図書館」とは福井県立図書館のことと考えられるが、館蔵

資料にも、保管されている松平文庫にも「牧野海平」が載る「陪臣の名簿」は確認できない。青園の思い違いであろう。

(15) 新見吉治「資料紹介 与力並家頼宗旨改帳」(『史学雑誌』七〇編九号、一九六一年)。

(16) 福井藩の公的な歴史書『家譜』(越葵文庫蔵)天保二年五月三日条に「出淵勇次郎流儀之劍術御入門」とあるように、藩主慶永に劍術を指南していたのは、柳生新陰流師範の出淵勇次郎(後に傳之丞)であり、慶永は嘉永二年二月五日に「出淵伝之丞流儀之免状」を伝授されている。

(17) 慶永側近(側頭取)の執務記録「少傳日録抄」(七〇六号)天保一四年六月二日条に「御稽古事」のスケジュールが示されている。これによれば高野は毎日朝、前田は二の日の四時に慶永に学問を教授することになっていた。

(18) 福井城下の場合、師家の道場でさえ実態が明らかにされておらず、ましてや牧野家が開いたとされる町道場については、その存在さえ確認されていない。今後の研究の進展が待たれる。

(19) 『改良』もここまではほとんど同文であるが、天一・母・姉の阿波行きには言及していない。

(20) 亘の禄高は一六俵四斗五合とある。狛淳士元

家来のうち最も給禄が高いのは山田三次郎で四六俵四斗二升、最も低いのは東美庫太の三俵四斗三升八合である。明治二年一月改正の「福井藩給禄写帳」(八六八号)によれば、四口(四人扶持)が一五俵一斗六升九合、切米四石五斗二口で一六俵一斗五合とあるので、亘の給禄改正以前の禄高もおおよそこの辺りだったと推定できる。

(21) 青園の調査でも、亘は明治三五年六月二四日に岐阜県で死去したことが明らかになっている(『聞き書き松旭齋天一伝』九二回)。なお、松平文庫には「御答之部并赦」(六五七号)という藩士以下の処分事例を集めた史料があり、「家来成敗并追放附御答」として陪臣の処分例を集めた箇所もある。しかし、嘉永五年七月二六日の記事が最後のものであり、牧野家の処分については残念ながら言及されていない。

(22) 『改良』は『技芸』とほぼ同文であるが、いつ、誰が、どのように阿波に行ったかに言及していない。

(23) 青園は「加州聞書」の筆者を、天一の叔父唯阿(十郎三郎の五男)と推定している。しかし「連来ル」とあることから、八之助(天一)とともに四国に移住した人物が関わった可能性を指摘できる。筆

者はその人物を同じ叔父でも、十郎三郎の三男で、天一と同時期に阿波に移ったとする丈左衛門（良孝。後に出家して其翠）ないしはその子で、ともに阿波に渡り、出家して眼通と称した安次郎と考える。海平の子どもたちは詳細が記されないのに対し、丈左衛門は詳細な履歴記載を持つ上に、きぬ、すゑ、安次郎、ちゑの四子についても略歴や法号が詳述されているためである。

(24) 西光寺過去帳によれば、母音羽が万延元年に死去し、その翌々年文久二年に父海平が死去したとされる。しかし『技芸』『訪ふ』『生立』では、母死去の翌年に父死去となっているため、この点については辻褃は合わない。ちなみに通安寺過去帳では、音羽は文久元年、海平は同二年に没したとある。これに従えば、天一の阿波行きは万延元年のこととなって聞き書き史料との辻褃は合い、『加州開書』の記載も正しいことになる。

(25) 天一の阿波行き、父母の死去、天一の出家、寺を追い出された年代は史料によってまちまちである。試みに史料に見える年齢を表にまとめてみた。天一は嘉永六年の生まれであるから、万延元年母死去時の八歳、文久二年父死去時の一〇歳という二点は動かない（ただし母死去は文久元年の

可能性もあり、天一九歳とみることもできる）。

|    |    |    |     |     |     |
|----|----|----|-----|-----|-----|
|    |    |    |     |     |     |
|    |    | 阿波 | 母没  | 父没  | 出家  |
|    |    | 一  | 八歳  | 一〇歳 | 一   |
| 技芸 | 七歳 | 八歳 | 九歳  | 一   | 一四歳 |
| 訪ふ | 一  | 翌年 | 翌々年 | 一   | 一四歳 |
| 新古 | 五歳 | 六歳 | 一   | 八歳  | 一六歳 |
| 改良 | 七歳 | 一  | 一   | 九歳  | 一六歳 |
| 生立 | 六歳 | 七歳 | 八歳  | 八歳  | 一   |

※『技芸』『改良』は、阿波行きを「嘉永十一年即ち八之助か七歳」とする。嘉永十一年すなわち安政五年とすれば、天一は六歳となるが、本表では七歳の方を採った。

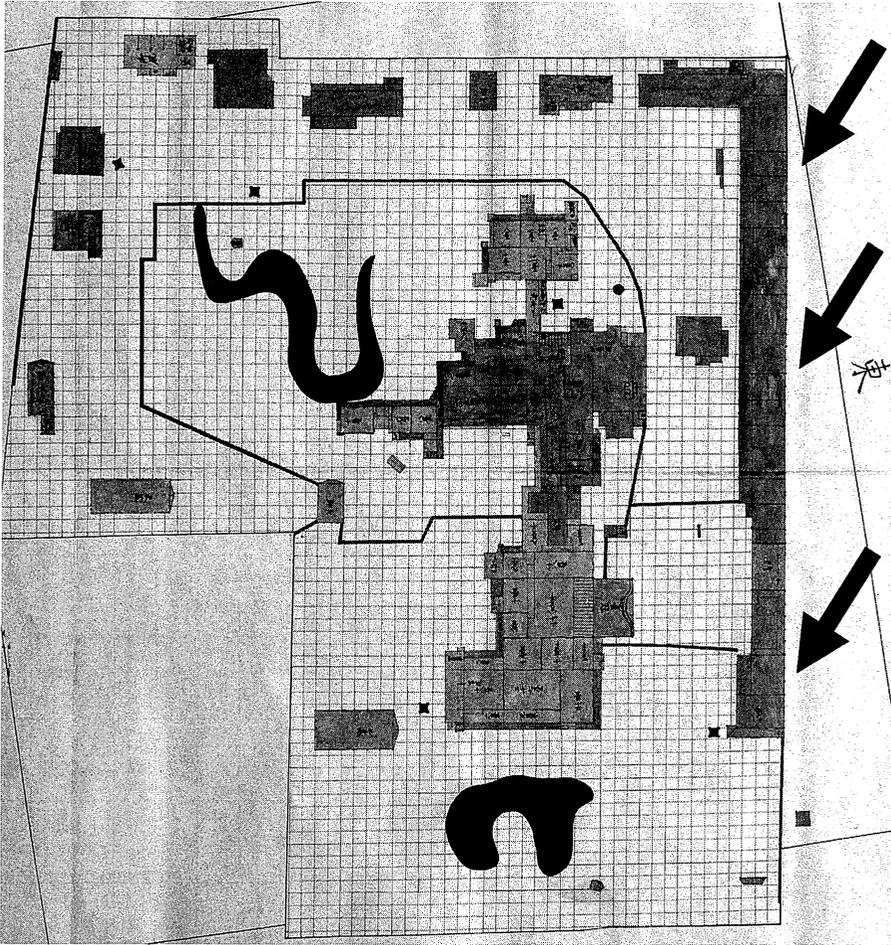
(26) 前掲「日本一の奇術師 松旭齋天一」四九頁。なお、順化二丁目二二〜一四番辺りは北貊屋敷に該当する。

(27) 「福井城下の視的考察（七）上級武家屋敷について」（『福井工業大学研究紀要 第二部』二七号、一九九七年）。

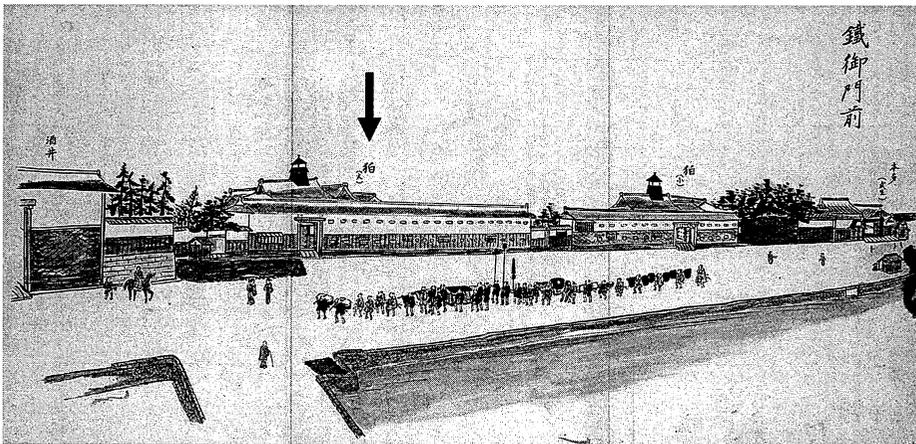
(28) 『福井城と城下町のすがた』（福井市立郷土歴史博物館、二〇一〇年）六一頁。

謝辞

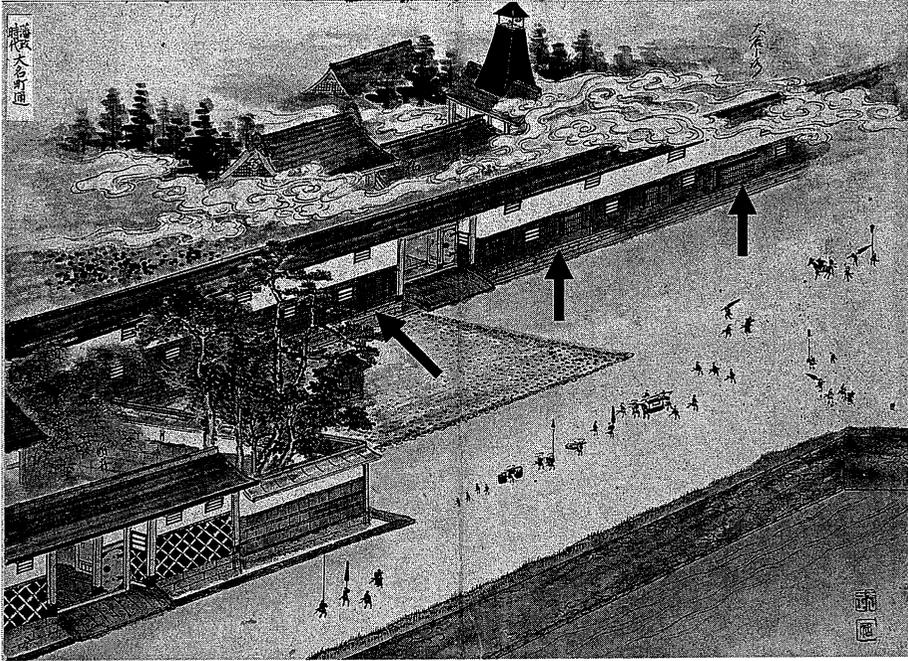
金沢牧野家の調査については、堀井美里・塩川隆文の両氏に、また福井牧野家および貊家の考察については、本川幹男・吉田健の両氏に御教示を賜った。末尾ながら感謝を申し上げたい。



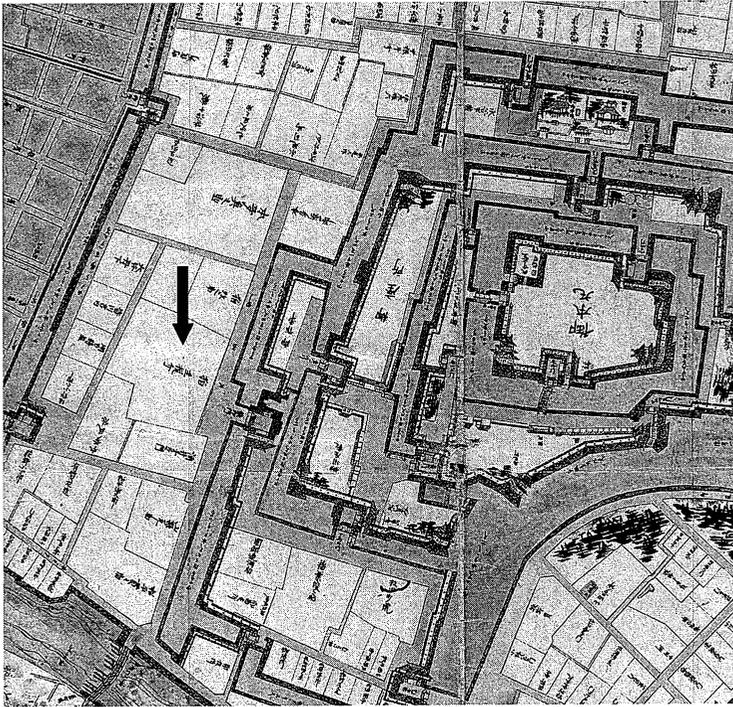
図一「狛屋敷図」東側の大名広路に面した「門」左右の長屋内に小部屋が確認できる



図二「鐵御門前」左から二軒目が南狛屋敷、右（北）に隣接するのが北狛屋敷



図三「藩政時代大名町通」南粕屋敷の二階建て長屋門の様子が描かれる



図四「御城下之図」大名広路沿いに「粕主税介」とある場所が南粕屋敷